

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070001286, 社会福祉法人みのり会, グループホーム照日ヶ丘, 福岡県築上郡上毛町大字安雲585-44, 令和5年3月7日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和5年3月25日, 令和5年5月31日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1、平屋建て。広い芝生広場などがあり、活動しやすい環境を最大限に活用し、利用者の健康維持に努めている。2、ICTを活用して記録などに関する時間を効率化し、利用者に関わる時間を増やしている。3、定期的な勉強会を実施し、職員のスキルアップに努めている。4、看取り介護、少しでも質の高いサービスを提供し本人及び家族が満足できるよう職員研修の充実を努めている。5、コロナの中、以前のように家族や他部署を交えての行事は持てなくなったが、小さくても楽しめる行事を計画し実施している。落ち着いてきたら、小規模ではあるが以前のように家族や他部署との合同行事を計画している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム照日ヶ丘は、田園地帯を眼下に緑広がる小高い場所に位置する木造平屋造り2ユニットの事業所である。同一法人が運営する特別養護老人ホームを始め、デイサービスセンター、訪問介護事業所、居宅介護支援センター等が隣接し、日常的な交流や協力体制が築かれている。職員は会議や行事等を通して、情報交換や親睦を図り、利用者本位のサービス提供に努めている。定期的な実施される勉強会や研修では、介護や福祉に係る項目の他にアロマ講演会やお金の学校、退職者を招いての講演会等、独自のユニークな内容が確認出来、職員の意向や提案を業務に反映しようとする意識の高さを感じる。他にもチームケアで取り組む看取りの実績、地域と連携した防災訓練、介護教室や小中学校の福祉体験での地域貢献、コロナ禍でも何とか継続を試みる家族との面会の工夫等々、その実践は多岐にわたる。いずれも利用者や家族、地域のニーズに真摯に応えようと地道に日々を積み重ねてきた結果である。これは当事業所がかねてから主張する「硬直化した施設ではなく、時代の変化や要請に柔軟に対応出来る施設」の姿に他ならない。GH照日ヶ丘は、今後益々地域の中で確かな存在感を発揮する事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service items.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型の意義を理解し、また理念をわかりやすく具現化し、共通の意識の中で取り組めるようにしている。	設立時より地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作成している。理念は6項目からなり具体的である。職員は理念にそって業務にあたっている。研修時には理念について意見を出し合い、更なる共有に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加させていただいたり、地域の中での買い物や散歩の際には、挨拶を交わしたりしている。	コロナ禍前は、地域の祭りや行事(おせつたい、運動会)に参加したり、小中学校の福祉体験の受け入れ、スーパーでの買い物、移動販売の定期活用等、積極的に交流を図っていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室に参加し、相談を受けたり適切なアドバイスが出来るようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では現状や課題に向けた取り組みを報告し、意見をいただくようにしている。	民生委員、町福祉担当者、地域包括支援センター職員、家族代表等の参加で定期的開催。コロナ禍では書面会議となっている。運営状況の報告を行っている。動画を活用し、入居者の様子が分かるよう工夫もされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際に現状や取り組みを報告し、また担当からも情報を頂いている。	町担当者とは、電話や実際の行き来で報告や情報提供、相談等、日常的に連絡を取り合っており、顔の見える良好な協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束になる介護方法を具体的にあげ、職員全員が理解できるようにしている。利用者の状態に合わせて、職員は気分転換の散歩や話を傾聴し原因を探して解決していくなどの対応をしている。	職員は研修や委員会活動を通して、身体拘束について、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。委員会活動の記録からは、業務のふりかえりやマニュアルの確認、職員のストレスチェックの記載が確認出来る。職員間で周知に努めていることが確認出来る。入居時の説明文書に「身体拘束はしない」旨が明記されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待事例を話し合う機会を作ると共に、職員負担などにも改善の目を向けて、職員の資質向上及び精神負担の軽減を図っている。年に2回は勉強会を開いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者がいるため、常に協議を行っている。	研修(年1回)に加え、実際に制度利用者もいることから、職員は、制度の意義や内容について理解を深め、職員間で周知を図っている。制度についての資料も完備され、入居前には説明も行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に十分な説明を行い、理解していただいている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族面会時には職員から声掛けし、話が伺えるような雰囲気作りに心掛けている。意見については、早期に日々のケアなどに反映できるようにしている。	主に面会時を利用して、家族とコミュニケーションを図り、意見や要望の収集を行い、運営に反映するよう努めている。要望を受け、受診を増やした等の事例もある。その他、コロナ禍では、電話やLINEを活用する等の工夫も重ねている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部署会議や個別会議で要望や意見を言っていただき、反映できるようにしている。	各会議に加え、日常的に意見や提案をし易い雰囲気作りを行っている。会議後には、改めて聴き取りを行う等の配慮も見られる。職員との面談からは「提案や意見を述べやすい職場」であることがうかがえる。実際、職員の意見が運営に反映された事例も確認出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、職員の勤務状況を把握し、対応している。職員の生活状況に応じて勤務時間を柔軟に対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の一人一人の能力を認め、職場内及び地域で最大限に活躍できるように支援している。	職員の採用にあたり、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際20代から70代の幅広い年齢層の職員が勤務している。職員の関心を仕事に導入すべくアロママッサージ講習会実施の試みが確認出来る。外部研修についても受講しやすい環境にあり、勤務も配慮される。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育の教育を取り入れ、利用者や職員一人一人を尊重できるように努めている。	実際の業務や虐待防止等の研修を通して、人権についての教育や啓発活動を行っている。ハラスメント防止の指針を作成・周知する等の取り組みも確認出来る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内研修を実施し、職員の育成に努めている。また施設外の研修内容を事業所内で回覧し、職員全員が理解出来るように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の研修や催し物への参加などをした。小・中学校での福祉体験に講師として参加した。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員がアセスメントを行い、今までの生活状況・価値観を理解し、安心していただけるよう対応を図っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族に関しても担当のケアマネより聞くようにしており、不安や要望などを伺い、受け止め対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の想いを理解したうえで、出来る限りの対応が出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のIADLを把握し出来ない所を支援する事で、相手を尊重し職員との信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と日々の生活状況の共有を図り、一緒に出来る事を常に探している。(コロナ禍で思うようにできていない)		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、馴染みの場所へ行く事は出来なかったが、面会はガラス越しで継続して行ってきた。遠方で遠く離れている家族、知人とは電話やテレビ電話を活用し交流を続けている。	コロナ禍前は、家族との思い出の場所を訪れたり、墓参り、行きつけの美容室利用等、馴染みの人や場との関係継続の支援を行っていた。コロナ禍でもガラス越しの面会を継続する等、馴染みの人との関係が途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で過ごせる時間、場所を作り気の合った者同士の時間など、その時々に分けて対応している。また孤立しないよう職員が間に入りサポートしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られても事情情報を早めに渡すなど情報交換を積極的に行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に関わる時間を増やし、本人の意向の把握に努める。またご家族と情報を共有し、ご本人の希望等を推測して対応している。	日常的なコミュニケーションを通して、何気ない言葉や行動の中から、一人ひとりの思いや意向の把握を行うとともに、家族やかかわりのあった人からの情報収集により、潜在化するニーズの把握を行い、本人本位の支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や今までに関わったサービス事業所等から情報収集し、ケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムやその日の状態で、出来る事を見つけ出せるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の嗜好に添ったケアプランになるように常に見直しを図っている。	本人、家族、親戚、医療機関等、必要な関係者と話し合い、意見やアイデアを計画に反映させ、本人本位の計画作成に取り組んでいる。毎月のモニタリングをもとに、半年毎、及び状態変化時等、必要に応じて計画の見直しが行われ、現状に即した計画となるよう努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ソフト、ICTを活用することで情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生み出されるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の思い、家族の思いが少しでも叶えられるように、外出や外食の際にはご家族が参加できるようにしている。(コロナ禍で出来ない)		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域連携は法人全体で行っており、その資源を活用しながら、日々のケアに繋げている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の際に、今までのかかりつけ医と入所後もしていただけることを説明している。またその医師とも連携し、迅速な対応が出来るようにしている。	本人・家族の希望を尊重し、かかりつけ医の受診支援を行っている。往診の受け入れや受診時の職員同行等、連携関係も構築している。必要に応じて専門医への受診支援を行う等、適切な医療を受けられるよう努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、利用者の健康状態及び病状の変化に対応できるようにしている。また、特別養護老人ホームの看護職員とも連携している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、日頃の状態などを医療機関などにお知らせするようにしている。また、退院支援がスムーズにいくように入院中から病院の関係者と連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族や主治医と協議し、事業所として出来る事などを説明し、理解を得ている。ご家族、主治医と連携を図り、可能な限り本人の希望に添うようにしている。	「重度化並びに看取りに関する指針」を作成し、これに基づいた支援を実施している。本人の希望を大切に、家族、医療関係者と事前、及び必要に応じて話し合いを随時行い、方針を共有しながらのチームケアに取り組んでいる。実績もある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを整備し、応急手当の対応が出来るようにしている。実際に起こった後も反省をし、見直しようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防の協力を得て、避難訓練や消火訓練を実施している。近隣の方にも協力していただける体制を築いている。	火災、風水害を想定した避難訓練を年3回実施。内1回は夜間想定、内2回は消防署の立会がある。消防団の訓練参加もあり、役場住民課と共に地域との連携関係が構築出来ている。訓練後の報告書は写真入りで詳しく、反省点と課題が明記されている。マニュアルについても、火災、風水害と完備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重し、言葉使いには十分配慮している。一人一人の生活歴をアセスメントし習慣や価値観を尊重しながら言葉かけを行っている。	アセスメントにより把握した利用者の生活歴や習慣等をもとに、一人ひとりの人格やプライバシーを具体的に理解し、尊重に努めている。日常的な言葉かけや羞恥心に対する配慮等に留意を行っている。研修時にも取り上げ、職員間での周知に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の能力にあった声掛けを実施し、思いや希望などを聞き出せるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体であることを理解し、一人一人のその日の状態にあったサービスが出来るように、日頃から臨機応変な対応に心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝から身だしなみが出来るように支援している。入所後も行きつけの美容院等に行けるように支援している。また、困難な方はホームに出張していただきカットしていただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り等を計画する際には、利用者の意見が聞き出せるようにしている。また、片付けなどにも積極的に関わっていただいている。	栄養士が献立を作成。隣接の特養の厨房から3食とおやつが届き、事業所内で刻みやとろみをつける等の一人ひとりの状態に応じた対応を行っている。利用者の好みも反映され、魚が苦手な方は肉を選択出来る等の配慮もある。月に5、6回事業所内での調理も計画的に実施され、利用者は出準備や片付け等、出来る範囲での役割を担っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量を把握しており、量が少なくなった場合は、栄養士と相談しながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに力を入れており、毎食後の口腔ケアを実施している。また歯科衛生士と連携しており、半年に一度は歯科指導を受け肺炎防止を図っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限りトイレで排泄を行っており、排泄確認表をもとに、一人一人のパターンを把握している。	職員は、排泄確認表をもとに、一人ひとりのパターンや習慣を把握しており、さりげない見守りや言葉掛け、トイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。夜間帯も基本はトイレ誘導を行っているが、個人の状態によっては夜間のみのおムツ使用で対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動や食事、水分、生活リズムの見直しを行っている。出来る限り下剤に頼らないようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否が見られた際には、時間をずらすなど柔軟に対応しており、また入浴の声掛けにも工夫を凝らしている。	3日に1度午前中マンツーマンでの入浴を実施している。以前は毎日の入浴を希望する方もおり、柔軟に対応していた。一人ひとりの好みの湯温や時間を尊重し、時には柚子や菖蒲の入浴剤を使用する等、入浴時間がゆったりとくつろげ、楽しみとなるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動への参加を促し、生活リズムが整うように支援している。また夜間に起きられた方には、暖かいお茶などを飲んで頂き、安心して眠っていただくようにしている。アロマセラピーを実施している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が利用者を確認しながら、服薬介助している。薬の副作用を職員が理解しており、異常の際には医師と相談、連携しながら対応をしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中に可能な限り役割を持っていただけるようにしており、ない場合は作るなどしている。コロナ禍で思うように出来なかったが、外出なども実施している。アロマセラピーの実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせてドライブを行っている。人ごみを避け花見や、また墓参りの希望があれば、ご家族の協力を得ながら実施している。	その日の天候や利用者の体調に合わせて、日常的に敷地内を散歩している。コロナ禍においてもドライブで季節の花見に出掛けている。コロナ禍前は、利用者の希望に応じて、ドライブや外食に出掛けていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持てる利用者については、少額でも持てるようにしている。外になかなか行けないので、買い物などの催しを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話できるように子機を準備し、Wi-Fiの環境を構築し、テレビ電話がしやすい環境をつくった。季節によってハガキを出したりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔に心掛け、季節を感じていただけるように花などを飾るなど、心地良く生活していただけるように配慮している。	各共用空間は、清潔で動線も確保され十分な広さがある。玄関には季節の飾りが設えられ、居間にはくつろげるようソファを配したり、畳スペースを設ける等の工夫が見られる。全体的に採光良く明るい雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	さまざまな場所にソファなどを配置し、どこでも座れるようにしている。個別に話や、本を読むなど楽しむ事が出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に使い慣れた家具などを持ってきていただけるようにしている。またその理由をご家族に理解していただけるように説明している。	居室は、畳敷きの和室とフローリングの洋室がある。各居室には、利用者の使い慣れた調度品や生活歴をうかがわせる小物が持ち込まれており、一人ひとりが居心地良く過ごせる環境作りに努めていることが確認出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	物の配置等も拘り、安全で自立した生活が出来るように配慮している。		